

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目	資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
地域福祉			<ul style="list-style-type: none"> ・小さい事業所等では防災等の体制等が十分でない場合がある。 ・大規模災害時の個別避難計画の策定と福祉避難所の拡充も課題。 ・障害福祉に携わる人材が全体的に不足しており、地域で必要な支援の提供が十分にできない状況になっている。 ・8050問題やヤングケアラーや児童虐待や高齢者虐待等の複雑化・複合化する課題にが増えてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の個別計画の策定及び障害分野における福祉避難所の拡充 ・障害福祉で従事する人の拡充と就職後に安定して働ける環境づくりと地域の支援者同士のネットワークの構築。 ・複雑化・複合化する課題に対応するため、分野を越えた福祉課題に関わる様々な専門職や専門機関がつながる仕組みづくり。 		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策に関する全体研修会の開催と各部会での研修会や意見交換の実施。大津市の福祉避難所設置や個別避難計画の策定に関する協力。 ・ヨコヨコラボの中で学生を対象に福祉の魅力発信に向けたヨコヨコインターンの実施。 ・人材育成部会での新人及び中堅研修の開催 ・多機関協働事業(層的支援体制整備事業)や重層的支援会議への協力及び協議会の定例会や各部会における他分野との連携強化
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市障害者虐待防止センター ・大津市差別解消地域支援協議会の設置。 ・大津市権利擁護サポートセンター ・地域福祉権利擁護事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 令和5年度虐待の相談件数と認定件数 ①養護者虐待 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数: 64件 ・認定件数: 13件 ②施設従事者虐待 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数: 45件 ・認定件数: 10件 * 令和5年度成年後見制度利用支援事業 82人 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用を検討する方が増えている。 ・大津市は虐待防止センターを一部委託しており、広報啓発にも力を入れており他圏域に比較して通報対応件数が多い ・差別解消地域支援協議会が平成30年1月に設置。昨年度1回開催されている。障害者差別に関する実態調査や広報啓発が必要。また、相談体制や解決プロセスの整備が必要。 ・施設従事者の支援者の質の向上。小さい事業所は研修を組みにくい。事業所が増えていくのに伴い、質の向上に向けた取り組みが必要。 ・すべての事業において、障害者支援の基本である「人権意識」「当事者主権」等を全く意識していないかのような事案が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用支援事業を継続するとともに、相談支援事業所等と連携して成年後見制度の利用促進を図る。 ・大津市の虐待防止対応の機能強化 ・支援者の質の向上に向けた圏域全体での研修の体制と体系の強化 ・差別解消に向けた当事者中心の事例収集や広報啓発活動と差別解消地域支援協議会の課題解決に向けた在り方の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度成年後見制度利用支援事業 89人 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成部会で大津圏域の支援者を対象に合同新人研修や虐待防止の研修を行う。 ・差別解消部会にて、差別解消地域支援協議会の運営方法や検討内容に関して意見交換を実施。併せて差別解消に向けた事例収集や合理的配慮の事例集を作成して協議会ホームページにて公開。

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
相談	基幹	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談調整センター ・オアシスの郷 ・じゅぶ ・みゆう *主任相談支援専門員5人。 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制を充実・強化するため、基幹相談支援センターの機能を担う障害者相談支援機能強化事業所4か所が連携する形で「おおつ基幹相談ネット」を設置。障害の種類や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任相談支援専門員(相談支援機能強化事業所)による大津市障害者自立支援協議会の運営参画と他事業所へのスーパーバイズの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数:5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機能強化会議にて、相談支援の質の向上に向けた取り組みの検討やモニタリング検証の運営に関して意見交換を行う。
	委託	14箇所		<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所が1カ所減る。 ・相談支援専門員不足により、計画相談支援(障害福祉サービスの利用計画案を作成する)を使いたくても使えない「セルフプラン」の利用者が多い ・精神障害者に対応できる相談支援事業所がニーズに対して不足している。 ・要保護児童や要支援児童の支援に関して児童福祉分野や学校との連携体制が十分にできておらず、相談員やサービス提供事業所が困るケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・32か所(うち日中サービス支援型ホーム2か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度15か所 ・令和8年度15か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される相談支援連絡会で、各相談支援事業所の相談状況の把握や重点課題の共有を行う。 ・国の進める「モニタリング検証」を計画相談担当相談支援専門員のスキルアップとして令和4年度から毎年6回開始
	指定特定	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所:21か所 ・障害児相談支援事業所:17か所 ・地域相談支援事業所:5か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの利用者3981人に対して、セルフプランは1065人(令和6年3月末現在) 		<ul style="list-style-type: none"> ①計画相談 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度493人・月 ・令和8年度705人・月 ②障害児相談 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度220人・月 ・令和5年度353人・月 		
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点登録事業所 ①相談支援5か所 ②短期入所4か所 ③ヘルプ事業所1か所 ・拠点コーディネーター配置事業所:4か所 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点コーディネーターを中心に、おおつほっとネット泊り事業及びお助け事業(地域生活支援拠点居室確保事業、支援員派遣事業)を活用し、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの役割を推進している。 ・大津市地域生活支援拠点事業として強度行動障害児者集中支援モデル事業をしが夢翔会に委託して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の相談及び受け入れ対応可能な拠点登録事業の拡充 ・地域移行や単身生活に向けた体験ができる場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等の運用状況の検証、検討:年1回以上検証、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点コーディネーターが集まり活動報告や地域の体制整備を検討するための会議を定期的実施している。 ・自立支援協議会定例会議で年1回地域生活支援拠点コーディネーターの取り組み報告を実施。 ・地域生活支援拠点運営の会議として協議会内に地域移行ワーキング、精神障害ワーキング、ショートステイ連絡会を実施。 	

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
暮らし	施設	・大津市内は1箇所のみ *ステップ広場ガル	支給決定者:156人 うち県外に入所施設者:36人	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害の方の場合、市内に1箇所しかないために市外や県外の施設に入所される方が多い。また、県外の施設から戻りたいとの希望が多い。 身障療護の施設が市内になく、県内5箇所の施設に入所するか、県外施設に行くしかない。 入所施設において重度高齢化における対応が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 重度の方の住まいの場に関して地域生活支援拠点多機能型事業の整備の検討 行動障害や重介護の方の利用可能なホーム整備をどう進めていくか 施設入所者でよりよい生活先がある場合の地域移行の検討 	<ul style="list-style-type: none"> *施設入所支援 令和5年度159人・月 令和8年度154人・月 令和8年度末における地域生活への移行者数22人 県外施設入所者のうち県内での生活を実現する者3人 	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所者の地域移行に関して地域生活支援拠点運営委員会地域移行のワーキングで検討を行う。
	ホーム	・32か所 (うち日中サービス支援型ホーム2か所)	支給決定者:488人	<ul style="list-style-type: none"> 中軽度の知的障害の方を対象にしたホームは民間による整備が進んでいる。 日中サービス支援型ホームが3か所整備されて、重度高齢化の方の受け入れ先となっている。ただ、行動障害や常時医療的ケアの方が入れるホームは不足している。 キーパーの確保(高齢の人が多い)と支援の質の向上 重度化と高齢化への対応 入居者の通院が増え、対応しきれない 職員、キーパーの人権意識・援助技術の向上が必要 集団生活は苦手だが、サポートが必要な人が暮らせる場所がない 今GHIにしている建物の老朽化で使えなくなっているが、修繕費用等が捻出できない 地域住民の反対などで、物件が見つからなくてもグループホームを開設できない 	<ul style="list-style-type: none"> ホームから単身生活やシェアハウスへの移行に向けた支援 地域への啓発活動 支援者の確保と支援の質の向上に向けた取り組み 重度の方のホームの整備に向けた行政の協力。 利用者の重度高齢化への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> *ホーム 令和5年度392人・月 令和8年度496人・月 	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム管理者会議で、グループホームの整備や運営に関して検討を行う。 住まいの場のとりまとめ会で大津市内のホーム利用希望者の実態の把握と入所調整を行う。 日中サービス型共同生活援助評価会議を実施。 高齢障害者プロジェクト会議で障害福祉事業所における重度高齢化の対応に関してアセスメントや連携の在り方の検討を行う。

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
暮らし	短期 入所	・市内14ヶ所(ステップ広場ガル、伊香立の杜、むくの木、ぽのハウス、らぼーる秋葉台、るみえ、なかまホテル、ラシエル南志賀、住倉大津、ひまわり、レイクホロニー、真野しょうぶ園、STARS今堅田、G-square凜)	支給決定者: 650人	・利用人数や契約者が増加してきている。 ・家族状況がかなり厳しい状況の方の利用が増えてきている。利用者も親とも高齢なケースも多く、ショートだけでなく将来の住まいの場の確保の検討が必要。 ・常時マンツーマン対応が必要な方のショートステイでの連泊での受け止めが単独の事業所だけでは人員体制的に困難。	・障害児が利用できるショートステイの確保 ・ロングショートの方の住まいの場の確保 ・マンツーマン対応が必要な方の泊りの支援体制の確保 ・医療的ケアが必要な方が利用できるショートステイの場の拡充	*短期入所 ・令和2年度248人・月 ・令和5年度250人・月	・ショートステイ連絡会を年6回程度開催。大津市内の事業所の現状と課題を共有。
	ヘルプ	* 大津市内の事業所 ・居宅介護69箇所 ・重度訪問介護61箇所 ・行動援護27箇所 ・同行援護20箇所	支給決定者 身体介護: 521人 家事援助: 340人 通院等介助身体あり: 402人 通院等介助身体なし: 98人 通院等乗降介助: 5人 重度訪問介護: 147人 行動援護: 351人 同行援護: 134人	・重度訪問介護や行動援護の支援を実際に提供してくれる事業所が不足している。 特に夜間や早朝にサービスを提供できる事業所が少ない。 ・高齢のヘルパーの増加と事務作業の煩雑化	・ヘルパーの確保とスキルアップ ・行動援護の従事者の確保と支援の質の向上、 ・重度訪問介護の拡充	*居宅介護 ・令和5年度: 745人・月 ・令和8年度: 787人・月 *行動援護 ・令和5年度: 267人・月 ・令和8年度: 303人・月 *重度訪問介護 ・令和5年度: 76人・月 ・令和8年度: 86人・月 *行動援護 ・令和5年度: 87人・月 ・令和8年度: 87人・月	・ヘルプ事業所協議会を年6回開催。大津市内の事業所の現状と課題を共有すると共に制度に関する学習会や意見交換を実施。 ・移動支援プロジェクトで移動支援の制度の見直しの検証を行っている。 ・行動援護従事者向けの研修会を行動障害部会とヘルプ事業所協議会と合同で年1回開催。
	移動 支援	・77箇所(市外事業所含む)	支給決定者: 1363人 うち車両送迎支援決定者: 1309人	・車両送迎の可能な事業所の数が少ない。特に車椅子の方が利用できる事業所が少ない。 ・大津市北部の利用者が車両送迎を利用した時に公共施設や短期入所が遠方にあるため負担金が多くなる。	・移動支援における公共交通機関の利用促進と、車両送迎できる事業所の確保	・令和5年度1181人・年 ・令和8年度1181人・年	

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
余暇	日中 一時	・63箇所	支給決定者:1239人	・成人の方を平日や週末に受け止める日中一時が少ない。 ・医療ケアのある重心や行動障害を呈する形を受け止められる事業所が限られている。そのため、希望に対して利用回数に制限がある。	・第3の居場所としての認識 ・成人の方の夕方や週末に過ごせる事業所の確保。特に大津市北部。 ・行動障害や医療ケア等ある方の過ごせる日中一時支援の確保のための重度加算の見直し ・医療的ケアの方の支援のための看護師配置加算 ・日中一時支援事業所間の情報交換と研修の場の確保・人材育成の場としての機能の充実	・令和5年度752人・月 ・令和8年度764人・月	・子ども部会・放課後事業所連絡会を年6回開催。大津市内の事業所の現状と課題を共有。また、放課後支援の質の底上げのための研修会を開催。 ・子ども部会 学齢期トライアングルグループにて、放課後支援に関して福祉と教育の連携を協会するための取り組みを行っている。
	放課 後等 デイ	・49箇所	支給決定者:910人	・放課後デイサービスの事業所数は増えており、利用希望者も増加している。但し、支援の質の担保や重度の方の受けとめできる事業所が限られている。	・放課後等デイサービスの質の向上 ・児童クラブや日中一時支援との役割分担。 ・行動障害や医療的ケアの方でも利用できる放課後デイの整備。 ・新一年生の保護者への情報提供のタイミングや内容をできるだけ統一化させる	・令和5年度777人・月 ・令和8年度933人・月	
就学前		・児童発達支援事業所:13か所 ・居宅型児童発達支援事業所:2か所 ・保育所等訪問支援事業:5か所	・児童発達支援:212人 ・居宅型児童発達支援:2人 ・保育所等訪問:36人	・早期療育として、児童発達支援センター(やまびこ園)や児童発達支援事業(北部子ども療育センター、東部子ども療育センター)及び、発達支援療育事業(子育て総合支援センター、東部子ども療育センター)に紹介され、子どもへの早期療育と保護者への発達相談が実施され、早期から対応している。 ・民間の児童発達支援事業所も5か所整備される。	・民間の児童発達支援事業所が整備されてきたことによる、利用の在り方。	* 児童発達支援 ・令和5年度186人・月 ・令和8年度202人・月 * 居宅型児童発達支援 ・令和5年度3人・月 ・令和8年度3人・月 * 保育所等訪問支援 ・令和5年度10人・月 ・令和8年度25人・月 * 令和8年度末までに重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センター設置3か所	・子ども部会・就学前グループ(乳幼児部会)にて、児童発達支援のあり方に検討を行う。

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目	資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
就労	<ul style="list-style-type: none"> ・おおつ働き暮らし 応援センター ・生活訓練:6か所 ・就労移行支援:9か所 ・就労定着支援:6か所 ・就労継続支援A 型: 6か所 ・就労継続支援B型: 38か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活訓練: 48人 ・機能訓練: 4人 ・就労移行支援: 149人 ・就労継続支援A型: 184人 ・就労継続支援B型: 1085人 ・就労定着支援: 65人 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市が補助金を出して運営しているおおつならではの就労支援事業所が市内に3か所整備されている。 ・就労継続支援事業所から一般就労への移行の促進。 ・就労継続支援B型の事業所は増えている一方で就労移行支援事業所が減っている。 ・就労選択支援事業の整備とアセスメントの在り方の検討 ・大津市内での一般就労するための職場の開拓 ・学齢期に不登校の状態であった方の卒業後の進路のあり方の検討 ・在宅就労支援のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津ならではの就労移行支援を活用した就労支援の展開 ・障害福祉計画では令和8年度には以下の目標を設定。 令和8年度中の一般就労移行者数(全体): 26人(1.28倍増) 令和8年度中の一般就労移行者数(就労移行支援): 21人(1.31倍増) 令和8年度中の一般就労移行者数(就労継続支援A型): 1人(1.29倍増) 令和8年度中の一般就労移行者数(就労継続支援B型): 6人(1.28倍増) 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所 : 全体の5割以上 令和8年度末における就労定着支援事業の利用者数: 4人(1ヶ月平均) 令和5年度における就労定着支援事業の就労定着率7割以上の事業所の割合: 全体の2割5分以上 大津市障害者自立支援協議会就労支援部会の開催回数: 0回 	<ul style="list-style-type: none"> *生活訓練 ・令和5年度37人・月 ・令和8年度44人・月 *就労移行 ・令和5年度153人・月 ・令和8年度206人・月 *就労A ・令和5年度155人・月 ・令和8年度180人・月 *就労B ・令和5年度895人・月 ・令和8年度1108人・月 *就労定着支援 ・令和5年度42人・月 ・令和8年度42人・月 *就労選択支援 ・令和8年度1人・月 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援部会を年10回開催。就労支援事業所の運営や連携を目的とした意見交換や学習会を開催する回と一般就労に向けた支援に関する意見交換や学習会を開催する回と分けて実施をしている。また、年に1回進路検討会議を開催。 ・大津ならではの就労支援に関する部会を年4回程度開催。各事業所の運営状況や進路調整の把握を行う。
重度の方の 日中活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所 28か所 ・訪問型生活介護1 か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護支給決定者: 681人 ・重度障害者支援体制加算対象者: 266人 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度知的及び行動障害を呈する方の進路先の確保が大きな課題になっている。 ・利用者の高齢化に伴う、就労支援事業所からの移行のニーズが増えている。 ・定員に空きのある事業所もあるが、行動障害の方の受け入れが可能な事業所は職員体制や環境的に少ない状況。 ・生活介護に通所しているが事業所の体制上で希望日数通えない人や本人の状況変化やミスマッチで通えなくなり在宅になっている方もいる。 ・ひまわりはうすが通所することが困難な知的障害の方を対象に訪問型生活介護事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害の方を受け入れられる生活介護施設の拡充 ・生活介護の支援の質の向上とネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> *生活介護 ・令和5年度650人・月 ・令和8年度683人・月 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中支援部会や北部ネットワーク協議会や南部これから協議会で、進路状況の共有と生活介護の状況等を共有。 ・障害福祉課と自立支援協議会とで共同して新卒及び既卒の方の生活介護の利用希望者の把握と調整を行う。 ・自立支援協議会の日中支援部会及び就労支援部会の中で進路調整会議を開催。 ・日中支援部会を年4回開催。各事業所の運営状況及び生活介護の進路調整状況の確認を行う。

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
障害 種別	精神 障害	<ul style="list-style-type: none"> ・精神福祉部会に参加している病院・事業所 ①滋賀里病院 ②琵琶湖病院 ③瀬田川病院 ④オアシスの郷 ⑤働き暮らし応援センター ⑥相談支援事業所トモ ⑦そうだんオフィス ⑧夢の木 ⑨ぎんいろ ⑩ぼっとらっく ⑪若鮎の家 ⑫ぴあ☆らぼ ⑬ほわいとクラブ ⑭ウッディ伊香立 ⑮みなも ⑯オリーブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活援助支給決定者:13人 ・精神保健福祉手帳を所持の方:3619人、 ・自立支援医療を所持の方:6401人 	<ul style="list-style-type: none"> ・単身生活をするための賃貸物件の確保も厳しい状況。 ・24時間のサポート体制が不十分で地域生活における緊急時対応が課題。 ・精神障害の方が利用できるショートステイや宿泊型生活訓練が大津にない。 ・精神の方に対応する相談支援事業所が少ない。 ・精神障害の方を理解して支援に入ってもらふ事業所の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業界や地域への啓発活動 ・精神障害の方の支援に入ってもらふ事業所の拡充 ・地域移行に向けた体制整備 ・単身生活をしている方への支援体制の確保。訪問看護との連携や自立生活援助の活用の検討。 ・宿泊型生活訓練の整備 ・ピアサポートの拡充 ・相談支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域移行支援の利用者数:令和8年度月1人 ・精神障害者の地域定着支援の利用者数:令和8年度月1人 ・精神障害者の共同生活援助の利用者数:令和8年度129人 ・精神障害者の自立生活援助の利用者数:令和8年度7人 ・精神障害者の自立訓練(生活訓練)の利用者数:令和8年度19人 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神福祉部会を年6回開催。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムに関する検討を実施。地域と病院の連携、長期入院者の地域移行、各機関の取り組み商談を行う。 ・地域生活支援拠点運営委員会精神分野ワーキングを年6回開催。居住支援に関するアセスメント委員会及び24時間サポートセンター設置に関して検討を行う。
	高次 脳機 能障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害連絡調整会議に参加している障害福祉サービス事業所 ①いしづみ ②まちかどプロジェクト ③カイコウM ④マノーナファーム ⑤むれやま荘 ⑥相談支援事業所ぐっど ⑦オアシスの郷 ⑧じゅふ 		<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者は東京都実態調査(2008)からの推計では大津市に約1302人いると思われる。 ・大津赤十字病院には高次脳機能障害専門相談支援員として認定されたNS、OT、CWの3名がネットワークをつくり、入院から退院の地域移行までの支援がスムーズに行われている。 ・日中活動の場としては、ケースの状況に応じた選択肢が他圏域と比べると多い。 ・介護保険関係者から「障害福祉の社会資源を知らない事がより繋がりにくい状況になっている」との声が上がってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害に関する広報啓発 ・高次脳機能障害の大津圏域での福祉の相談体制の拡充 ・医療と介護保険と障害福祉のネットワークの構築と連携強化 ・障害福祉サービスにおける高次脳機能障害の方の受け入れをスムーズに進めるための研修会やフォローアップ体制の確立 		<ul style="list-style-type: none"> ・大津圏域高次脳機能障害連絡調整会議を年4回開催。大津圏域における高次脳機能障害の方の生活及び支援に関する現状と課題の把握を行い、課題解決のための支援体制や施策の在り方の検討を行う。また、年1回支援者対象に高次脳機能障害の理解を深めるための研修会を開催。

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
障害種別	発達	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生までの発達障害児の個別相談は子ども発達支援センター（大津市直営 明日都浜大津内） ・学校や就労支援事業所等支援機関からの相談対応及び15歳以上の発達障害者の個別相談は発達障害者支援センターかほん（社会福祉法人しが夢翔会に委託） 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から 発達障害者支援センターかほんの委託料を増額。15歳以上の発達障害児者の個別支援を一括して委託。ただし支援体制は相談ニーズに対して十分でないため、現在も相談を希望してからの待機時間が2～3ヶ月かかっており、さらなる充実が必要。 ・計画相談の不足 ・「発達障害」に対応する医療機関が少ないため、その待ち時間や、診断を得るまでの困難さが、様々な問題をより困難にしている。 ・感覚面の過敏さや二次的な対人面の不安の強さなどにより、現在の物理的な集団・教室の規模では不応が強く二次障害を起こさざるを得ない事例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自己理解」「受容」「支援ニーズ」やその支えとなる「自己肯定感」「多様性理解」等を育てる、学齢期からの適切な支援・指導・ガイダンスをできるために、分野を越えた検討の場を設置 ・個別的・専門的相談のマンパワーの拡充 ・複合的要因のあるケースや発達障害対応に慣れない機関のために、以下のような機会や機関の設置 ①支援・相談・指導現場の支援者や教員等が互いを知り合い“顔の見える”関係となることを目的として、連携にかかる基礎的な情報や機関を研修的に知ることができる機会（単発の研修ではなく、発達障害にかかる多くの支援者が定期的にアクセスできる機会） ②よろず的に初期のコーディネートや相談対応をできる“コンシェルジュ”的な機関 		<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援部会を年6回開催。青年期中心に関係機関の具体的な「連携」の中身を深めていくための事例の共有・検討を行う
	行動障害	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害部会に参加している障害福祉サービス事業所 ①いちばん星 ②ぽかぽか ③愛育苑 ④さくらはうす ⑤唐崎やよい作業所 ⑥IL Garden. ⑦木輝 ⑧和邇の里 ⑨伊香立の杜ショート ⑩ステップ広場ガル ⑪近江学園 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動点数 10点～17点421名（うち者365名,児56名） 18点以上102名（うち者93名,児9名） ・行動援護の支給決定者数:351名です 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害の方を新規で受け止める通所事業所が不足している。特に北部地域。 ・余暇の過ごしに関して、対応できるヘルプ事業所が限られており、希望通りに利用できない。 ・レスパイトのためのショートステイの利用が職員体制等で希望通りに出来ない。 ・住まいの場が必要になっても滋賀県内で受け入れ可能な場所がなく、県外の入所施設を探さざるを得ない状況。 ・今年5月にしが夢翔会が行動障害の方に対応可能なグループホームを整備。地域から8人入居、施設入所から8人移行予定。また、来年4月におおつ福祉会が伊香立の杜の中に行動障害に対応可能なグループホームを整備予定。 ・大津市地域生活支援拠点事業として強度行動障害児者集中支援モデル事業をしが夢翔会に委託して実 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害・重度タイプの人に関係した日中事業所不足の見込み。 ・行動障害・重度タイプの人に関係した住まいの課題。具体的には、入所施設や行動障害に一定対応可能なホームのまだまだ不足している状況。 ・行動障害支援に関する支援の質向上や人材整備・育成 ・行動障害の方のアセスメント及びご家族・事業所へのフォローアップ等ができる心理・発達・専門相談の維持・機能強化・拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害を呈する人への支援体制の充実（大津市障害者自立支援協議会行動障害部会での検討）年6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害部会を年6回開催。各事業所での行動障害を呈する方の支援に関して事例検討を行う。 ・大津市地域生活支援拠点事業として強度行動障害児者集中支援モデル事業に関して協議会において年1回実績報告を行う。

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
障害種 別	肢体 障害	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入浴事業所数：5箇所 ①スマイルケア ②近江笑生会(ラベンダー) ③デイサービスセンターこすもす ④OASIS ⑤施設入浴サービスこごみ ・訪問入浴支援事業所数：5箇所 ①アースサポート大津 ②アサヒサンクリーン ③あったか介護サービス湯ず ④ラ・ケアながら ⑤田中ケアサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴事業数決定者：43人 ・施設入浴支援事業決定者：14人 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者の方が通所できる事業所が少ない。 ・自宅浴槽で入浴が困難な方の入浴手段の拡充。 ・短期入所として、北部なら清湖園、南部なら湖南ホームを利用している方多い。 ・重度訪問介護のヘルパーの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の身体障害の方の通所できる就労支援事業所や生活介護事業所の拡充、 ・訪問入浴や施設入浴支援の事業所の拡大。 ・地域で生活するためのヘルパーの確保 	<ul style="list-style-type: none"> * 訪問入浴 ・令和5年度45人・月 ・令和8年度51人・月 * 施設入浴支援 ・令和5年度10人・月 ・令和8年度19人・月 	<ul style="list-style-type: none"> ・重心及び医療的ケア児支援協議会にて自宅浴槽で入浴支援が困難な方の支援に関して検討を行う。
	重心・ 医療的 ケア児	<ul style="list-style-type: none"> ・重心型及び医療的ケア対応の生活介護は9箇所 ①さくらはうす ②デイセンター楓 ③デイセンターすみれ ④ふあんテンポ ⑤ピアーズ(草津市) ⑥ケアサポートトリブ ⑦オアシスケア ⑧Always ⑨ラベンダー ・重心型放課後等デイサービスは3箇所 ①ゆにこ ②ゆづる ③OASIS ・医療型特定短期入所は1か所 ○レイクホロニー 	<ul style="list-style-type: none"> ・療養介護支給決定者：59人 ・重心判定のある方：180人 	<ul style="list-style-type: none"> ・重心の方が通える生活介護事業所は増えているが、人工呼吸器等を利用されている方が通所できる事業所は限られている。 ・在宅生活においてヘルプやショートステイの利用が医療的ケアがあると提供事業所数が少ないため、希望通りに利用できない。特に、大津市の北部の利用者は遠方の事業所を利用せざるを得ず送迎等の家族の負担が大きい。 ・医療的ケア児の利用できる児童発達支援市内3ヶ所の公立の児童発達支援及び小児センター療育部を利用。 ・医療的ケア児の支援体制を協議する場を自立支援協議会内に設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器等を利用した超重症の方が通所できる生活介護の拡充。 ・大津市の北部に重心の方に特化したホーム及びショートステイの整備が必要。 ・大津市内での医療型短期入所の整備 ・ヘルプや放課後デイや日中一時支援の利用による外出や余暇支援など併用による生活の拡大 ・喀痰吸引制度の活用など職員のスキル向上。医療リスクの高い人への支援：医療支援の向上 ・医療的ケア児の支援体制の整備。医療的ケア児等コーディネーターの配置と医療と福祉の連携の協議の場の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度末までに重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保 6 か所 ・令和8年度末までに重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保 18か所 * 療養介護 ・令和5年度60人・月 ・令和8年度69人・月 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会内に「重症心身及び医療的ケア児支援協議会」を設置。 大津市において医療機関と福祉機関の連携の充実を図り、医療的ケアの必要な方が地域で安定して暮らすための構築を図るための共有と協議の場として毎月開催。福祉、教育、保健、医療等それぞれの立場の方に参加してもらう。 毎回すべての関係者が集まり協議となると広範囲になり議論が深まらず、参加者の発言もしくくなる。そこで年1回の全体研修会と3つのテーマで分科会を立ち上げて開催。 ①進路調整 ②障害福祉サービス ③看護連携

2024年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2024年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和5年度実績値 令和8年度目標値	自立支援協 としての取り組み
他分野 連携	高齢			<ul style="list-style-type: none"> ・65歳になったときの介護保険への移行に関して、本人のニーズに合った支援を受けられる事業所が見つからない場合や制度の違いから今までと同様の支援が受けたくても受けられない場合がある。 ・障害者支援施設において、高齢者の支援に関する視点やスキルが不足しており、高齢障害者の方に関して適切な支援が提供できていない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害分野と高齢分野の事業所間、支援者間のネットワークの構築と課題の共有 ・大津圏域の高齢障害者の実態調査と課題整理と課題解決に向けたシステム作り ・障害福祉サービス事業所における高齢障害の方の支援に関する知識及びスキルの獲得。 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢障害者プロジェクト会議にて実態調査と課題解決に向けたシステム作りや研修会の実施。